

学校給食費について

保護者の皆様に納めて頂く給食費は、賄材料費（食材費）としてのみ使われます。
学校給食のスムーズな運営のため、給食費に対するご理解ご協力をお願いいたします。

■学校給食費（保護者が負担していただく額）

	一期あたり	徴収回数	徴収期間
小学校	4,300円	11期／年	5月～翌年3月
中学校	4,800円		

給食費の口座振替手続きをお願いします



■口座振替の申込み手続き

預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）を、金融機関の窓口へご提出をお願いします。

〈ご利用可能な金融機関〉

- ・沖縄県農業協同組合
- ・琉球銀行
- ・沖縄銀行
- ・沖縄海邦銀行
- ・沖縄県労働金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・九州信用漁業協同組合連合会

※利用開始まで1～2ヶ月かかることがありますので、なるべく3月上旬までにお手続きを済ませていただきますようお願いします。記入方法は、記入例をご参照ください。

※学校給食費の口座振替の手続きは、学校徴収金（教材費等）とは別に手続きが必要です。

※既に南城市学校給食費の口座振替を利用中である場合は、自動的に口座振替対象になりますので、改めて手続きをする必要はありません。（保護者変更等がある場合を除く）

■口座振替の申込みがなかった方

5月中旬頃に、納付書を送付します。各期の期限内に納付してください。

※期限を過ぎますと、コンビニエンスストアや金融機関では使用できなくなります。
速やかに市役所庁舎支払窓口（JA南城ハート支店または会計課）で納付ください。

■児童手当からの申出徴収

児童手当から差し引きして給食費を納付することができます。残高不足や納め忘れのご心配ありません。お手続きがごさいますので、教育総務課へご連絡ください。

※ご利用いただけるのは南城市から児童手当の支給を受けている世帯に限ります。

【お問い合わせ先】

- ・南城市教育委員会 教育総務課 ☎098-917-5361
- ・南城市学校給食センター ☎098-948-7145

記入例 (学校給食費)

預金口座振替(依頼・解約届)書(自動払込利用申込書)

(取扱金融機関)

銀行・農協・金庫
信漁連・郵便局

店
支店 御中

通帳と同じ印鑑を3枚とも押してください。

南城市に納める諸納付金の口座(振替・解約)を下記事項確約のうえ依頼します。
* 太線で囲まれている所のみを記入してください。

令和 年 月 日

口座名義人	住所	南城市佐数字新里〇〇〇番地			金融機関 届出 印
	フリガナ	ナンジョウ タロウ			
	氏名	南城 太郎			
				電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

南城

ゆうちょ以外

金融機関名	店名	種別	金融機関コード	支店コード	口座番号
南城	〇〇〇	普通 支店 当座	0123123		右づめで記入 123456

* ゆうちょ銀行又は、他の金融機関を利用する場合によって記載場所が異なりますのでご注意ください。

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめで記入してください)		
	166	下記の申し込みコード	10			
	振込先加入者名			南城市会計管理者		
	国民健康保険税	01770-1-961210	学校給食費	01730-6-961208	市営住宅使用料	01740-8-961209
	後期高齢保険料		幼稚園入園料		幼稚園バス	
固定資産税	01780-3-961211	幼稚園保育料	01790-4-961212	通学バス(小学校)	01790-4-961212	
住民税		預かり保育料		通学バス(中学校)		
軽自動車税		保育所(園)保育料	01720-5-961207			

* 本届出書は、開始、解約月の1月前までに提出して下さい。

郵便局契約種別コード		35	28	35	35	35	30	30	30	25	30	30	30	30	
税(料)種別		国民健康保険税	後期高齢保険料	固定資産税	市県民税(普徴)	※台じとの振替はできません 軽自動車税	学校給食費	幼稚園保育料(入園料含む)	預かり保育料	保育所(園)保育料	市営住宅使用料	幼稚園バス	通学バス(小学校)	通学バス(中学校)	教員住宅使用料
納(付)税義務者		学校名・幼稚園名		児童・生徒の氏名		振替方法(該当する所に○を付ける)									
課税年度	通知書番号	住所	氏名	期別	期別	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納
課税年度	通知書番号	住所	氏名	期別	期別	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納	全期納
軽自動車税 (所有車両の全てが対象になります)		住所	氏名	全納											
開始年月日: 令和 5 年 5 月 10 日		振替日: 20日		振替日: 10日											
解約年月日: 令和 年 月 日		再振替日: 10日		再振替日: 月末											

口座振替を希望する種別に○をつける

- 南城市から貴店に送付された上記名義人の納付(入)通知について、納期限内に私名義の預金口座から南城市へ振替納付すること。
- 預金の支払手続きについては、当座勘定約定書または、普通預金規定にかかわらず当座小切手の振出または、普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出をいたしませんから、貴店所定の方法で処理されること。
- 指定預金残高が振替日において、納付(入)書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議のないこと。
- この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。
- この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。
* 上記についてはゆうちょ銀行を除く。
* ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

振替日は毎月10日となっています。
残高不足などがあった場合は、毎月末日に再振替を行っていますので、残高のご確認をお願いします。
※振替日が休日や祝日の場合は翌営業日の振替になります。

(金融機関保管用)

金融機関使用欄	(不備返却事由) (郵便局を除く)	(取扱店日附印)または 金融機関受付印	(検印)
	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違		
	2. 記載事項等相違 4. その他		
	〔店名・預金科目〕		(印鑑照合)
	〔口座番号・口座名〕		

ご利用になる金融機関の窓口へご提出お願いします。